

財産権保護制度の整備と法に基づく財産権保護に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国共産党中央委員会・国務院は、2016年11月27日に「財産権保護制度の整備と法に基づく財産権保護に関する意見」（中国語名「关于完善产权保护制度依法保护产权的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国では、2004年の憲法改正による「公民の合法的な私有資産は不可侵」という文言の追加、2007年の「物権法」施行等により、財産権保護制度が構築されつつある。しかし、「国有資産の所有人・代理人関係が不明確である」、「公的権力による私有財産権の侵害が後を絶たない」等、様々な問題が依然として存在している。こうした問題の解決を目的として発表された財産権保護制度に関するトップダウン型のグランドデザイン（「頂層設計」）が、この「意見」である。
- 「意見」では、財産権保護に関する10大措置が示された。具体的には、①各所有制の財産権保護強化（国有財産権の所有人・代理人関係の明確化、非公有企業に対する非合理的な規定の廃除等）、②財産権の平等保護に関する法制度の整備（民法典の編纂加速、物権・契約・知的財産権に関する法制度の整備等）、③歴史的経緯に起因する財産権事案の適切な処理（「法の不遡及」による歴史的経緯に起因する諸問題の解決等）、④違法事案に関わる財産処分関連法的手続きの規範化（個人・企業資産を区別した違法財産の差し押さえ・凍結等の処分の実施等）、⑤財産権と経済紛争に係る司法政策の慎重な把握・処理（経済紛争と経済犯罪、正常な融資と不正融資等の厳格な区分等）、⑥地方政府の約束順守メカニズムの健全化（投資誘致・官民連携（PPP）事業等における地方政府の約束順守の徹底化と信用失墜行為に対する責任追及等）、⑦財産収用制度の整備（土地・家屋等の収用に関する法制度の整備、収用時の公共利益の範囲の合理的な確定とその過度な拡大防止等）、⑧知的財産権保護の強化（涉外知的財産権に対する法執行の強化等）、⑨都市・農村住民の資産収入増加に係る制度の健全化（住宅建設用地等の使用権有効期間の更新に係る法的枠組みの研究等）、⑩財産権保護に有利な社会環境の形成促進（党・政府による財産権保護の方針・政策・法規の積極的な宣伝とそれを通じた人々の保護意識の向上等）、である。

【構成(概要)】

「財産権保護制度の整備と法に基づく財産権保護に関する意見」

(中国共産党中央委員会・国務院)

成立日：2016年11月4日、発表日：2016年11月27日

1. 全体方針：平等かつ全面的な保護、法に基づいた保護、政府・民間の共同参加、喫緊の課題の早期解決と長期的なメカニズムの構築推進を原則とし、財産権保護に関する法律の制定、法執行、法規の遵守、司法等において「法治」の理念を徹底し、現代的な財産権制度を構築していく。
2. 各所有制の財産権保護強化：国有財産権の所有人・代理人関係の明確化、農村集団所有財産権の確定と保護制度の整備、非公有企業に対する非合理的な規定の廃除、生産要素の平等利用確保等。
3. 財産権の平等保護に関する法制度の整備：民法典の編纂加速、物権・契約・知的財産権に関する法制度の整備、所有制別に制定された諸法規の廃止、各市場主体の財産権の平等保護の推進等。
4. 歴史的経緯に起因する財産権事案の適切な処理：「過ちは必ず正す」との原則による財産権をめぐる紛争・侵害事案の審議推進、「法の不遡及」による歴史的経緯に起因する諸問題の解決等。
5. 違法事案に関わる財産処分関連法的手続きの規範化：違法行為が見られた企業・個人の財産処分規定の具体化、個人・企業資産を区別した違法財産の差し押さえ・凍結等の処分の実施等。
6. 財産権と経済紛争に係る司法政策の慎重な把握・処理：経済紛争と経済犯罪、正常な融資と不正融資、国有企業再編への民営企業参加に伴う経済紛争と国有資産への侵害行為の厳格な区分等。
7. 地方政府の約束順守メカニズムの健全化：法治・信義誠実に基づく政務の推進、投資誘致・官民連携（PPP）事業等における地方政府の約束順守の徹底化と信用失墜行為に対する責任追及等。
8. 財産収用制度の整備：土地・家屋等の収用に関する法制度の整備、収用時の公共利益の範囲の合理的な確定とその過度な拡大防止、被収用者に対する公平かつ合理的な国家補償制度の整備等。
9. 知的財産権保護の強化：知的財産権侵害行為に対する懲罰の強化、特許・著作権等の侵害行為に対する賠償制度の整備、知的財産権裁判所の役割強化、涉外知的財産権に対する法執行の強化等。
10. 都市・農村住民の資産収入増加に係る制度の健全化：住宅建設用地等の使用権有効期間の更新に係る法的枠組みの研究、金融改革の深化を通じた民衆の投資対象の拡大等。
11. 財産権保護に有利な社会環境の形成促進：党・政府による財産権保護の方針・政策・法規の積極的な宣伝とそれを通じた人々の保護意識の向上、財産権保護の成功事例の普及促進、業界団体の役割強化、司法救済制度の整備、財産権保護に関わる紛争解決メカニズムの構築等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/2016-11/27/content_5138533.htm

から入手可能（2016年12月20日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。